

## 平成25年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会 「医療的ケア」委員会活動報告(案)

### 1. 設置の目的、役割

「医療的ケア」委員会は「『医療的ケア』が日常的に必要な障がい者が安心して地域で生活していけるよう、居宅等での生活支援に当たり、関係機関が連携して圏域内における支援体制を構築・確保する」ことを目標に、乙訓圏域障がい者自立支援協議会の常設委員会として平成23年度から設置されました。

### 2. 取り組みの状況

#### (1) 定例会の開催状況

第一回 4月25日(木) 乙訓保健所講堂にて

(議題)報告事項…○平成24年度「医療的ケア」委員会活動報告(案)について

○乙訓圏域内(及び周辺)事業所の現状・課題・研修ニーズに関する調査について

検討事項…●今年度委員会の協議について

第二回 6月27日(木) 大山崎町立中央公民館にて

(議題)報告事項…○委員会の体制(人事)について

○喀痰吸引等研修プロジェクトについて

○「研修ニーズ等事業所アンケート調査」について

検討事項…●入院時コミュニケーション支援について

●個別ケースの検討について

第三回 8月29日(木) 乙訓保健所講堂にて

(議題)報告事項…○喀痰吸引等研修の実施について

○在宅療養児支援事業について

検討事項…●入院時コミュニケーション支援について

第四回 10月24日(木) 乙訓保健所講堂にて

(議題)報告事項…○入院時コミュニケーション支援に係る文書の取り扱いについて

○喀痰吸引等研修プロジェクトの実施状況について

検討事項…●「研修ニーズ等事業所アンケート調査」について

●「医療的ケア」が必要な人の短期入所について

第五回 12月12日(木) 乙訓保健所講堂にて

(議題)報告事項…○入院時コミュニケーション支援に係る事業所との意見交流会について

○「研修ニーズ等事業所アンケート調査」について

検討事項…●「医療的ケア」が必要な人の短期入所について

・大山崎町飯山主幹から制度等の説明

- 第六回 2月27日(木) 乙訓福祉施設事務組合にて  
(議題)報告事項・○喀痰吸引等研修について  
検討事項・●「医療的ケア」が必要な人の短期入所について  
・調査結果の報告  
・個別事例研修
- 第七回 3月27日(木) 乙訓福祉施設事務組合にて  
(議題)報告事項・○3号研修の実施について(プロジェクトから)  
検討事項・●本年度のまとめと来年度の活動方針

## (2)「医療的ケア」委員会での協議概要

### ①「障害福祉サービス等事業所における喀痰吸引等の実施の現状・課題・研修ニーズに関する調査」について

本年度はまず前年度からの継続となっていた上記の調査をアンケート形式で実施(資料1)し、その結果を整理・分析し、喀痰吸引等の実施の現状と課題、どのような研修ニーズがあるか等の把握に務めました。結果については定例会で説明させていただくと同時に、協力していただいた各事業所にお返ししました。(資料2)

### ②「入院時コミュニケーション支援」について

運営委員会での課題整理によって、「医療的ケア」委員会として「入院時コミュニケーション支援」及び「『医療的ケア』が必要な人の短期入所」の課題について取り組むこととなり、まずその2点を中心に乙訓の障害者福祉を進める連絡会によって聞き取り調査を実施して頂きました。

年度の前半ではまず「入院時コミュニケーション支援」についての協議を行いました。聞き取り調査の結果を踏まえ、京都府下で既に「入院時コミュニケーション支援」を制度化している自治体の状況調査(資料3)や、個別事例の報告等も行いながら定例会で議論を重ねて来ました。最終的にそれらの議論に基づいて報告書をまとめ、「医療的ケア」委員会委員長名で2市1町の各健康福祉部長宛に提出しました。(資料4)

### ③「『医療的ケア』が必要な人の短期入所」について

引き続き、上記の検討課題に主として年度の後半に取り組み、圏域内で短期入所を行っている事業所へ「医療的ケアが必要な人の短期入所に係る事業所調査」を行い、それを基に各事業所に赴いてのヒアリングを実施しました。第6回定例会でその調査結果(資料5)を報告し、併せて具体的な事例報告も行い、圏域内の事業所の実情や「医療的ケア」が必要な人の支援がどのようになされているのかの実情を把握し、各委員の認識が深まるよう取り組みました。また、医療との連携にかかる協議の中で、委員会として乙訓訪問看護ステーション連絡会と連携の在り方についてより具体的に話し合う機会を持ってはどうか、という意見も出されました。

### ④喀痰吸引等第3号研修の実施について

平成24年からの「介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度」の法制化に伴い、乙訓

圏域において喀痰吸引等第3号研修(以下「第3号研修」という)を実施できるようにするため、平成25年度までに、登録研修機関の確保、喀痰吸引等研修実施プロジェクトを設置、等々の取り組みを行い、実施体制を整えてきました。平成25年度はそれらの体制をベースとして9月7日(土)～8日(日)と3月1日(土)～2日(日)の2回、基本研修を実施し、計45名が受講しました。(資料6)

今後の第3号研修実施体制について、指定事業所が単独で行うことの大変さについて理解しつつ、「自立支援協議会は研修実施の枠から外れても良いのではないか」といった意見も協議の中で出されました。また、当面第3号研修実施にあたっての煩雑な事務手続きの簡略化に取り組んでいくことも話し合われました。

#### ⑤乙訓圏域障がい者相談支援事業所との連携協議について

「計画相談」の取り組みが進んでいく中で、「医療的ケア」が必要な人の在宅支援について、乙訓圏域障がい者相談支援事業所連絡会と協議しながら対応していくことが今年度の課題でしたが、具体的な取り組みはできませんでした。引き続き相談支援事業所との連携について取り組んでいくことになります。

#### ⑥研修会等への委員の派遣について

京都府主催の「平成25年度京都府相談支援従事者初任者研修」の講師の派遣要請があり、10月2日にルビノ京都堀川にて行われたシンポジウム「自立支援協議会の役割と活用～医療的ケアをひとつの切り口として～」にシンポジストとして尾瀬委員が出席しました。

#### ⑦情報収集と共有化を図ることについて

制度や各種研修の情報の共有化ということで、テーマに沿って集めた資料、知り得た情報等を各委員に配布・伝達することで必要な情報の共有化を図るようにしてきました。今後も各種調査等で知り得た情報の周知徹底を図っていきます。

#### ⑧「医療的ケア」委員会の在り方について

本年度の第一回定例会議で、医療的ケアというのは押さえながら、「医療的ケアが必要な人」に絞った協議か、「医療的ケアが必要な人も含む障害が重い人」と対象を広く捉えた協議にしていくか、といったことが議論されました。しかしこの点についてその後具体的な協議が継続できませんでしたので、今後も引き続き協議していきます。

### 3、今後の課題と方針

#### (1)障がい福祉サービス等事業所における喀痰吸引等の実施の現状・課題・研修ニーズに関する調査結果について

喀痰吸引等制度が実施されてはほぼ一年というタイミングで関係事業所の調査を行い、一定の傾向や問題点等を整理し、喀痰吸引等の支援を必要とする方にいかにその支援を抜げていくかということや、規模の小さな事業所に対する支援の必要性などが今後の課題として話し合われ

ました。また、この事業が今後地域の中にどのように定着していくか等を見極める意味で、少し間を置いてもう一度調査を行う必要性についても話し合われました。

(2)「入院時コミュニケーション支援」を乙訓で制度として定着させていくために

「医療的ケア」委員会として取り組んだその結果を各市町の施策に生かしていただくよう、「報告書」という形でまとめましたが、その後2市1町の平成26年度予算において事業化される目途が立ちました。今後はこの制度が圏域内に定着するよう、利用者の声に耳を傾ける等の情報収集に努め、必要な協議を行うこととなります。

(3)「『医療的ケア』が必要な人の短期入所」について

乙訓訪問介護ステーション連絡会との話し合いを行う等、連携の具体的な形も模索しながら、その事も含め、「医療的ケア」が必要な人が安心して短期入所の利用ができるということを念頭に置き、そのためにはどんな条件整備が必要であるかを協議の中で明らかにしていくことが次年度の課題となります。

(4)「介護職員等による喀痰吸引等研修《第3号研修》の実施」について

「医療的ケア」委員会での協議から、乙訓圏域で第3号研修が実施されるまでの経過を踏まえ、プロジェクトの位置づけ、登録研修機関における研修実施委員会との関係性の整理など、研修実施の在り方を検討することが課題となります。